

平成21年度 第1回 熊取町入札監視委員会（会議概要）

開催日時	平成21年7月24日（金）午後2時00分～3時30分
開催場所	熊取町役場 別館3階委員会室
出席者	委員：3名 事務局：総務部長、総務部理事(税務・契約担当)、契約検査課長、 契約検査係長、契約検査係 合計8名
議題	<p>○熊取町入札監視委員会設置要綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、事務等に関して説明 <p>○委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互選により中元委員が委員長に選出された ・中元委員長の指名により西村委員が委員長職務代理者となった <p>○本町の入札、契約制度等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格審査申請について説明 ・平成20年度から導入した制限付一般競争入札及び抜本的に見直した指名競争入札の実施方法等について、入札制度改革の内容と併せて説明 ・平成20年度の実績並びに平成21年度の実績及び予定について説明 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回以降の委員会では発注済みの工事等の中から、事前に数件を抽出しその入札手続き等について審査していただく ・次回委員会の開催は10月中旬から下旬を予定
質疑応答	<p>◇最低制限価格に関して</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事前公表か <ul style="list-style-type: none"> ・事前公表である。(2者以上が同価で応札の場合にはクジ引きで落札者を決定。) ②価格の設定基準について <ul style="list-style-type: none"> ・中央公共工事契約制度運用連絡協議会のモデルに準拠して価格を設定 ③設定基準の見直しの考えは <ul style="list-style-type: none"> ・府や他市町の動向等も踏まえ、必要に応じて見直しを図る ④設定金額での施工技術面等について <ul style="list-style-type: none"> ・技術的に施工可能な範囲での価格設定である <p>◇請負契約金の支払方法に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期3ヶ月以上かつ500万円以上の工事には前払いができる。2ヵ年に渡る工事の場合は部分(出来高)払いもある。小規模な工事は竣工一括払いである。 <p>◇公共工事の発注状況に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況も厳しく工事発注は減っている。下水道及び水道工事の土木工事は一定継続の状況にある。 <p>◇制度等の見直し及び本会の設置の経緯となった談合事件の経過概要等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改革の新旧対照表、並びに談合事件の経過・概要に関する資料を後日送付する。